

労働安全衛生規則第40条第1,2号

# 職長等監督者 安全衛生教育講習

## 受 講 案 内

〔実施団体：(一社)川越地区労働基準協会〕

職長〔職長・主任・係長・リーダーなど〕は、安全のキーパーソンです。  
職長さんの安全衛生に関する指導・教育、監督能力を高め、  
社内の安全衛生管理を向上させましょう。

## 講 習 の 主 な 内 容

- 1 作業方法の決定、労働者の適正配置に関すること→→→3時間  
① 作業手順の定め方 ② 作業方法の改善 ③ 労働者の適正配置の方法
- 2 労働者に対する指導・監督の方法に関すること→→→3時間  
① 指導・教育の方法 ② 作業中における監督・指示の方法
- 3 作業設備・作業場所の安全化保守管理に関すること→→→2時間  
① 作業設備の安全化・環境改善の方法 ② 環境条件の保持  
③ 安全・衛生のための点検の方法
- 4 異常時、災害発生時等における措置に関すること→→→2時間  
① 異常時における措置 ② 災害発生時における措置
- 5 現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること→→→2時間  
① 災害防止についての関心の保持 ② 災害防止についての創意工夫

【日 時】 令和6年6月13日(木)～14日(金) (2日間講習)  
〔受付 8:30～〕 8:50～16:40 (1日目; 16:30終了予定)

【会 場】 一社)川越地区労働基準協会 2F講習室  
川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分]  
〔駐車場はありません。電車等をご利用ください。〕

【受講料】 協会会員：11,880円(テキスト代含む) 非会員：14,080円

【定 員】 30名〔定員になり次第締切りとなります。確認の上、お申込みください。〕

【申込み期限】 令和6年5月23日(金)

### 【申込み方法】

- ① 別紙申込書に記入の上、FAX[049-242-0613]してください。
- ② 「請求書」、郵便局「払込取扱票」、「受講票」を申込先(会社)宛に郵送します。
- ③ 受講料のお支払いにより、手続き完了となります。  
『振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。』

### 【修了証の発行】

講習の修了者には、「修了証」を当日交付します。

# 受講申込書

## 職長等監督者安全衛生教育講習

令和6年6月13日(木)14日(金)

実施団体:一般社団法人川越地区労働基準協会

受講No. \_\_\_\_\_

修了証No. \_\_\_\_\_

受講者	フリガナ	※	男	女
	氏名	※	昭・平	年 月 日生
	職種又は職名	※		
所属事業場	名称	※		
	所在地等	※〒 _____		
		※ _____		
	業種	※		
	労働者数	※		名
※会員非会員の別 (いずれかに○を付してください)				
(1) 川越地区労働基準協会又は県内他地区労働基準協会会員( _____ 地区) (2) 非会員				
上記のとおり申し込みます。				
※ 令和6年 月 日				
[会社責任者 職・氏名 印]⇒ _____ 印				

受講申込書に記載された個人情報、講習会及び受講者管理にのみ用います。

# 受講票

## 職長等監督者安全衛生講習

(注意)講習会場:一社)川越地区労働基準協会

受講No. \_\_\_\_\_

氏名	※				出席 確認
事業場名	※				
月 日	6/13		6/14		

6/13、14  
受付開始 8:30~  
事前説明 8:50~  
講習開始 9:00~

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。

② 駐車場は使用できません。